

令和5年度 給付金の募集案内

公益社団法人北海道交通安全推進委員会

【趣旨】

交通事故により父母等を失った方又は交通事故により重度後遺障害となった父母等が就労できない家庭にある方のうち、乳幼児から中学生、中等教育学校生(前期課程)までの方に健やかな成長を応援するため、給付金を支給(返還不要)するものです。

1 支給の対象となる方

次のいずれにも該当する方とします。

- (1) 交通事故により父母等を失った方又は交通事故により重度後遺障害(自動車損害賠償保障法施行令別表第1又は別表第2(第1級から第3級に限る。)に該当する場合(当該重度後遺障害者と同程度と認められる後遺障害を含む。)となった父母等が就労できない家族にある者
- (2) 乳幼児、小学生、中学生及び中等教育学校生(前期課程)であること
- (3) 日本国籍を有し、かつ北海道内に居住していること
- (4) 経済的な理由により、給付金を支給することが適当であると認められること(下記7の具体的な基準を参照)
- (5) 保護者が北海道内に居住していること
- (6) 交通遺児の支援を目的とした北海道内に所在する団体等から、返還義務のない奨学金等の支給を受けていないこと

2 給付金の募集定員

令和5年度は、70名です。

3 給付金の額と支給方法

- (1) 給付金額 **年120,000円**(ただし、年度途中で申請して給付決定された場合は、120,000円を12で除した額に、申請を受理した月の翌月からその年度の3月までの月数を乗じた額となります。)
- (2) 支給期間 原則として、4月から翌年の3月までの1年間です。(次年度以降も継続して給付金の支給を希望する場合には、毎年度申請手続きが必要となります。)
- (3) 支給方法 6月と12月の2回に分けて支給します。(提出期限までに申請された場合)

4 申請に必要な書類

	見舞金	給付金		奨学金
		新規	継続	
① 申請書	○ 見舞金支給申請書 (第1号様式)	○ 給付金支給申請書 (第2号様式)	○ 給付金支給申請書 (第2号様式)	○ 奨学金願書 (第1号様式)
② 戸籍謄本・住民票	○	○	○	○
③ 交通事故証明書	○	○	—	○
④ 前年の収入を証明する書類	—	○	○	○
⑤ 重度後遺障害に関する証明書	—	○ 該当者のみ	—	○ 該当者のみ
⑥ 在学証明書等 (奨学金に必要な書類)	—	—	—	○

※複数の支援を同時に申請する場合は、重複する添付資料を省略することができます。

ア [給付金(新規)、見舞金]の場合、②、③の書類について、1通の提出で可とします。

イ [給付金(新規)、奨学金]、[給付金(新規)、見舞金及び奨学金]の場合、②、③、④、⑤の書類について、1通の提出で可とします。

ウ [給付金(継続)、見舞金]の場合、②の書類について、1通の提出で可とします。

エ [給付金(継続)、奨学金]の場合、②、④の書類について、1つの提出で可とします。

オ [給付金(継続)、見舞金及び奨学金]の場合、②、③、④の書類について、1通の提出で可とします。

【注】書類が完備されていない場合は、申請を受理できませんので、ご注意ください。

5 提出期限

令和5年5月1日（月）までに、当委員会まで送付又は持参してください。（必着）

6 提出先

〒060-0005

札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 第二北海道通信ビル6階
公益社団法人北海道交通安全推進委員会まで

7 令和5年度における給付金審査の具体的基準

経済的理由により、給付金を支給することが適当であると認められる方については、家族1人当たりの前年の収入額190万円を基準としております。家族1人当たりの収入額とは、給与や年金等の合計を家族人数で割った金額です。

【例】子2人の3人家族で、収入総額が450万円の場合、家族1人当たりの収入額は150万円になります。）なお、190万円を超える場合は、次のような考慮すべき事情があるかを審査します。このため、給付金支給申請書には**具体的理由を記入**する必要があります。

【具体的理由の例】（理由と費用を「給付金支給申請書」に記入願います。）

- 住まい（自宅、賃貸など）
- 保護者の資産等の状況
- 生活保護受給者の有無
- 家計を一つとする家族の状況（保護者が病気、介護等の事情により就労が困難など）
- 他の団体からの借入れ状況
- その他、特別な事項など

8 決定の通知

審査基準等をもとに、別に設置する交通遺児奨学部会で審査し、給付の適否を決定したうえで、申請者に通知します。

9 届出

次のいずれかの事由に該当するときは、直ちに届け出をしてください。

- ア 氏名、住所、連絡先、振込先等に変更が生じたとき
- イ 保護者が婚姻（内縁関係含む。）したとき
- ウ 養子縁組により、支給対象者に両親が存在することとなったとき
- エ 支給対象者が死亡したとき

10 停止

次のいずれかに該当したときは、給付金の支給を停止することがあります。

- ア 保護者の婚姻（内縁関係にある場合を含む。）により、又は養子縁組により、両親が存在することとなったとき
- イ 死亡したとき
- ウ 北海道外へ転出したとき

エ その他、給付金を支給することが適当でない認められるとき

11 その他

詳細は、当委員会のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先は

公益社団法人北海道交通安全推進委員会


〒060-0005
札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 第二北海道通信ビル6階
電話(011)221-6666 FAX(011)221-7873
受付時間(8:45~17:30 土日祝日は除く)

URL : <https://www.slowly.or.jp/> e-mail : safety@slowly.or.jp
(メールでもお問い合わせができます。)

公式ホームページ/YouTube チャンネル/Twitter/Facebook ページ

北海道交通安全推進委員会

検索

 クリック



自動車損害賠償保障法施行令（関係分抜粋 平成23年5月2日改正）

【別表第1】

等級	介護を要する後遺障害
第1級	1 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの
	2 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの
第2級	1 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、随時介護を要するもの
	2 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、随時介護を要するもの

【別表第2】

等級	後遺障害
第1級	1 両眼が失明したもの
	2 咀嚼及び言語の機能を廃したもの
	3 両上肢をひじ関節以上で失ったもの
	4 両上肢の用を全廃したもの
	5 両下肢をひざ関節以上で失ったもの
	6 両下肢の用を全廃したもの
第2級	1 一眼が失明し、他眼の視力が0.02以下になったもの
	2 両眼の視力が0.02以下になったもの
	3 両上肢を手関節以上で失ったもの
	4 両下肢を足関節以上で失ったもの
第3級	1 一眼が失明し、他眼の視力が0.06以下になったもの
	2 咀嚼及び言語の機能を廃したもの
	3 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの
	4 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、終身労務に服することができないもの
	5 両手の手指の全部を失ったもの

給付金支給申請書

フリガナ				性別	生年月日		
氏名				男・女	平成・令和 年 月 日(歳)		
住所							
〒							
学校名(乳幼児は除く)						学年(乳幼児除く)	
年							
保護者の連絡先 (続柄)				住所		〒	
				氏名			
				電話番号			
				メールアドレス			
家族 本人以外 で生計を 一にする 家族	氏名	続柄	年齢	勤務先・学校	学年	備考	
前年の収入額(生計を一にする家族で収入のある方(学生アルバイト除く)全員分を合計して記載してください。)							
給与収入額		年金額		その他			
円		円		円			
家族の状況	1 住居の状況について <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 借家(家賃月 円) その他()						
	2 経済的な特殊事情があれば、具体的に記入してください						
本会以外に 返還不要の 奨学金の状 況など	<input type="checkbox"/> 受けている(申請中を含む)						
	奨学金の名称	年額	円				
	奨学金の名称	年額	円				
交通事故者 について	氏名	続柄	生年月日	事故年月日	死傷年月日	後遺症等級	
					死亡 負傷	第 級	
送金先(保護者の口座でも可)		銀行	銀行・信金・信組・()		口座番号(普通)		
フリガナ			本店・支店()				
口座名義	ゆうちょ 銀行	通帳記号(5ケタ)					
		通帳番号					
【申請に必要な書類】(この申請書と一緒に提出してください。)							
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本、住民票(それぞれ、発行されてから3か月以内のもの)							
<input type="checkbox"/> 前年の収入を証明する書類(生計を一にする家族全員が対象となり、給与収入、年金収入ともにある場合は、両方の証明)							
<input type="checkbox"/> 交通事故証明書							
【重度後遺障害者の父母等の場合のみ提出】							
<input type="checkbox"/> 自賠責保険認定書類							
上記内容に相違ありません							
				令和 年 月 日	保護者署名		

※1 支給対象者(本人)が未成年者の場合は、原則、保護者が署名し申請してください。

※2 支給対象者(本人)が申請する場合には、保護者の同意(署名含む)が必要です。

第2号様式 交通遺児給付金支給申請書記載例

【令和5年4月2日現在で記載してください。】

【公益社団法人北海道交通安全推進委員会交通遺児育英事業】

第2号様式

給付金支給申請書

フリガナ	コウツウ ジロウ	性別	生年月日		
氏名	交通 次郎	男・女	平成	令和25年5月10日(9歳)	
住所					
〒006-0000 札幌市〇〇区〇〇通〇丁目〇-〇〇-202					
学校名(乳幼児除く)					学年(乳幼児除く)
札幌〇〇小学校					4年
保護者の連絡先 (続柄 母)		住所	〒		
		氏名	同上		
		電話番号	090-0000-0000		
		メールアドレス	hanako.koutsu @ 00000.0000		
氏名		続柄	年齢	勤務先・学校	学年
交通 花子		母	41	株式会社〇〇食品	
一郎		兄	22	〇〇商事株式会社	
次郎		兄	19	〇〇市立〇〇大学	1年
花見		姉	17	〇〇市立〇〇高等学校	2年
前年の収入額(生計を一つにする家族で収入のある方(学生アルバイト給与収入を除く))					
430万円		年金額 160万円		遺族年金、労災年金などの合計を記載してください。	
1 住居の状況について <input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 借家(家賃月 55,000円)その他()					
2 経済的な特殊事情があれば、具体的に記入してください 兄の次郎が、〇〇市の大学に進学しており、一人暮らしをしているので、月に6万円仕送りをしている。					
本会以外に返還不要の奨学金の状況など					
<input type="checkbox"/> 受けている(申請中を含む)					
奨学金の名称		年額		受けていない場合は、記載は必要ありません。	
奨学金の名称		年額		円	
交通事故者について					
氏名	続柄	生年月日	事故年月日	死傷年月日	後遺症等級
交通 一太郎	父	昭和〇〇年〇月〇〇日	令和〇年〇月〇〇日	死亡 令和〇年〇月〇〇日 負傷	第 級
送金先(保護者の口座でも可)		銀行	口座番号(普通)		
フリガナ	コウツウ ハナコ	東 西 銀行	9876543		
口座名義	交通 花子	ゆうちょ銀行	通帳記号(5ケタ)		
			通帳番号		
【申請に必要な書類】(この申請書と一緒に提出してください。)					
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本、住民票(それぞれ、発行されてから3か月以内のもの)					
<input type="checkbox"/> 前年の収入を証明する書類(生計を一にする家族全員が対象となり、給与収入、年金収入ともにある場合は、両方の証明)					
<input type="checkbox"/> 交通事故証明書					
【重度後遺障害者の父母等の場合のみ提出】					
<input type="checkbox"/> 自賠責保険認定書類					
上記内容に相違ありません					
令和 5 年 4 月 〇 〇 日					
保護者署名 交通 花子					

母と兄(一郎)に給与収入がある場合には、その合計額を記載すること。

上記の住所と同一の場合には、「同上」と記載して構いません。

別居中の家族の方は、その旨備考欄に「別居」と記載してください。

遺族年金、労災年金などの合計を記載してください。

受けていない場合は、記載は必要ありません。

自筆でお願いします。

※1 支給対象者(本人)が未成年者の場合は、原則、保護者が署名し申請してください。
 ※2 支給対象者(本人)が申請する場合には、保護者の同意(署名含む)が必要です。